

平成29年度第1回
江津湖花火大会実行委員会

資料



平成29年5月12日

熊本市経済観光局イベント推進課



平成 29 年度第 1 回 江津湖花火大会実行委員会

□日 時：平成 29 年 5 月 12 日（金）13 時 30 分～
□場 所：熊本市議会棟 予算決算委員会室

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 委員の変更及び紹介について . . . P 2
 - (2) 江津湖花火大会開催実績について . . . P 6
 - (3) 江津湖花火大会の再開に向けた取り組みについて . . . P 7
- 4 議案審議
 - 第 1 号議案 平成 29 年度事業計画・予算（案）について P 8
 - 第 2 号議案 持続可能な実施体制と基盤づくりに向けた取り組みについて . . . P 11
- 5 その他
 - 今後のスケジュール（予定） . . . P 12
- 6 閉会

3 報告事項

(1) 委員の変更及び紹介について

<変更となった方>

一社) 熊本青年会議所理事長 田中 敦朗様
東区泉ヶ丘校区自治協議会会長 加藤 俊鋪様
東区画図校区自治協議会会長 内藤 征夫様

なお、任期については、当実行委員会会則第8条第2項の規程により、前任者の残任期間とするもの

< 委 員 名 簿 >

区 分		氏 名	所 属
会 長	市	大西 一史	熊本市長
委 員 (副会長)	経済	田中 敦朗	一般社団法人熊本青年会議所理事長
委 員 (監事)	経済	谷崎 淳一	熊本商工会議所専務理事
委 員 (監事)	観光	片岡 隆一	熊本国際観光コンベンション協会専務理事
委 員	地域	加藤 俊鋪	東区泉ヶ丘校区自治協議会会長
委 員	地域	村上 徹郎	東区健軍校区自治協議会会長
委 員	地域	内藤 征夫	東区画図校区自治協議会会長
委 員	地域	竹山 芳樹	東区若葉校区自治協議会会長
委 員	商店街	井川 正宏	健軍商店街振興組合専務理事
委 員	運営パートナー	井澤 利治	株式会社テレビ熊本 営業局長

平成 29 年 4 月 1 日(全 10 名)

(参考)

江津湖花火大会実行委員会会則

第 1 章 総 則

(設 置)

第1条 江津湖花火大会(以下「花火大会」という。)の企画と運営を円滑に進めるため、江津湖花火大会実行委員会(以下「実行委員会」という。)を設置する。

(目 的)

第2条 実行委員会は、熊本市における交流人口の増加と地域経済の活性化を促進させ、大規模なにぎわいづくりや安全で持続可能な花火大会を開催するために必要な事項を審議し、実行することを目的とする。

(事 業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 花火大会の企画及び運営に関すること。
- (2) 花火大会への各種団体等の協力・参加促進に関すること。
- (3) 市民や企業等からの財政支援や人的支援など、花火大会の持続可能な実施体制と基盤づくりに関すること。
- (4) 花火大会を通じた交流人口拡大による地域経済の活性化と効果検証に関すること。
- (5) 前4号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要な事業。

第 2 章 組 織

(委 員)

第4条 実行委員会の委員は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員は、必要に応じて追加等の変更を行うことができるものとし、会長が委嘱する。

(役 員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 2人

2 会長は、熊本市長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、実行委員会の同意を得て会長が委員の中から指名する。

(役員の仕事)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

3 監事は、実行委員会の会計を監査する。

(報酬等)

第7条 委員は、無報酬とする。

(任期)

第8条 委員及び役員の任期は平成28年6月23日から平成32年3月31日までとする。ただし、任期中の事業報告及び決算承認を行う会議が任期を過ぎて開催される場合には、その会議の集結時まで任期を伸長する。

2 委員に欠員を生じた場合は、補充することができる。任期は、前任者の残任期間とする。

第 3 章 会 議

(構成)

第9条 実行委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員及び役員をもって構成する。

(審議事項)

第10条 会議は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 実行委員会の事業計画の策定及び企画運営に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 会則の改廃に関する事項
- (4) その他会長が必要と認めた事項

(召集)

第11条 会議は、会長が召集し、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 委員は、あらかじめ指定する代理人を自らの代わりに、会議に出席させることができる。この場合において、代理人の権限は委員と同一とする。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(議長)

第12条 会議の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第13条 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 議事の内容が軽微なものについては、事案の内容を記載した書面を委員に送付又は持ち回りし、過半数以上の同意をもって会議の決定とすることができる。

(会長の専決処分)

第14条 会長は、会議を招集するいとまがないと認めるときは、会議で議決すべき事項を専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の会議において、報告しなければならない。

第 4 章 事 務 局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、熊本市経済観光局観光交流部イベント推進課内に事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は会長が別に定める。

第 5 章 会 計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、次に掲げるものをもって充てる。

- (1) 負担金
- (2) 補助金
- (3) 協賛金・寄付金
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。

2 実行委員会の会計に関し、必要な事項は、会長が定めるもののほか、熊本市の財務に関する諸規則の例による。

(決算)

第18条 実行委員会の決算は、会計年度終了後、監査を経て、実行委員会の承認を得なければならない。

第 6 章 解 散

(解散)

第19条 実行委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

2 実行委員会が解散する際に剰余金、欠損金が生じたときは、実行委員会の議決を経て処理する。

第 7 章 そ の 他

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

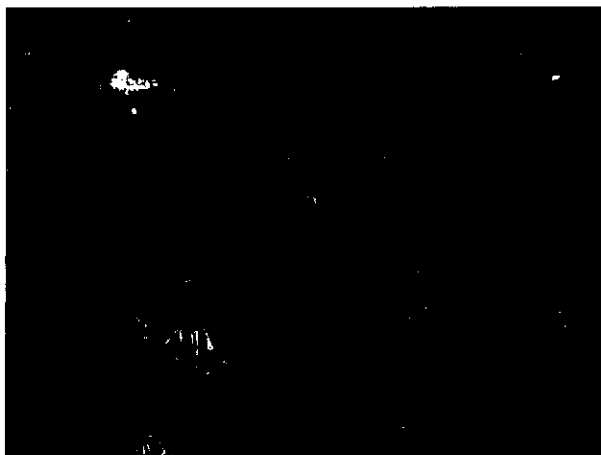
この会則は、平成28年6月23日から施行する。

この会則は、平成29年4月1日から施行する。

(2) 江津湖花火大会開催実績について

① 平成27年度実績

江津湖花火大会2015 開催実績	
■大会名称	江津湖花火大会
■開催日	平成27年8月30日(日) ※荒天により8/29(土) から順延
■開催時間	19:30~21:00 (式典・花火打上げ)
※交通規制時間	17:00~22:30 (一部道路:20:30~23:00)
■主催者	江津湖花火大会実行委員会・熊本市
■協力	株式会社 テレビ熊本
■会場(打上場所)	下江津湖周辺(水前寺江津湖公園広木地区)
■打上発数	10,000発(別途仕掛け花火有り)
■観客数	約10万5千人(観覧場所への来場者及びその周辺含む)
■経済波及効果	10億5,100万円



② 平成28年度実績

- ・ 江津湖花火大会復活のため、平成27年度に設立した組織は、目的を達成し役割を果たしたとして、平成28年4月29日をもって解散した。
- ・ 平成28年度は持続可能な花火大会を目指し組織化を計画していたが、熊本地震の影響で開催が困難となり、文書持ち回り方式で組織のみ設立した。(設立日:平成28年6月23日付)
- ・ 江津湖花火大会の中止決定後、多くの市民から開催を望む声や要望があったことから、昨年度は地域(中島、川尻、植木)協力のもとで、鎮魂と早期復興を祈願した花火大会を当実行委員会主催で打上げた。

第1号議案 平成29年度事業計画・予算(案)について

提案内容

これまでの調査結果を踏まえ、実施時期、実施場所等の開催について提案し、今後の取り組み方針等を定め、花火大会の再開を目指すもの。

(1) 平成29年度事業計画(案)

昨年の花火大会の中止を受け、再開を望む多くの市民の方々からの声が上がっており、また、会場周辺の復旧工事も着々と進められていることから、再開に向けた取り組みを進めていきたい。

なお、再開にあたっては、前回大会の課題等を踏まえ、観客の安全確保に万全を期しながら、円滑な運営を行い、持続可能な実施体制と基盤づくりを進めるとともに、花火大会開催による広域的なにぎわい創出としての諸施策を実施し、地域経済の活性化効果の検証も行うこととする。

また、開催日(案)については、熊本地震発生から1年半が経過することから、地元地域や民間事業者の協力を得て、鎮魂への願いを込めた「復興祈念花火大会」と位置づけ取り組みたい。

開催概要(案)	
■大会名称	江津湖花火大会2017※1
■開催日程(予定)	平成29年10月14日(土) (荒天時は翌15日に順延)
■開催時間(予定)	19:00~20:00(式典・花火打上げ)
■主催	江津湖花火大会実行委員会・熊本市
■共催	株式会社 テレビ熊本※2
■会場(打上場所)	下江津湖周辺(水前寺江津湖公園広木地区) ※別紙図参照
■打上発数	10,000発(別途仕掛け花火有り)
■来場者数予測	約15万人
■交通規制実施	会場周辺の一部地域において開催前後2時間程度を予定

※1 大会名称に関しては、本大会の運営パートナーであるテレビ熊本様との協議により、「江津湖花火大会2017」の名称を含めた上で、冠付きの名称となる場合もある。

※2 運営パートナーとは、花火大会を通じ積極的に民間活力を導入し、実施に係る運営体制及び財源確保の両面から、運営パートナーと当実行委員会が一体となって、持続可能な花火大会の実現を目指すもの。

(契約期間：平成28年6月23日～平成32年3月31日)

(3) 江津湖花火大会の再開に向けた取り組みについて

① 地震による被害調査

- 熊本地震の影響により、震源地に近い打上げ会場及びその周辺は大きな被害を受けたため、発災後、まずは観覧場所（広木公園、動植物園内等）や周辺道路等を開催に向けた実地調査を行い、安全な運営が可能な環境であるかの調査を行った。

② 調査結果

- 発災当初は、ピアクレス内の建物やサイクリングロードの崩壊など、大きな被害を受け、一部で復旧工事が進められているが、車両や人の通行には支障をきたしていない状況であった。（一部、復旧工事による規制あり）
- また、大きな被害箇所の復旧工事に関しては、概ね花火大会開催前には終了する旨を確認している。（主な被害箇所の復旧状況一覧：下記参照）

No.	被害箇所	工期(予定)	備考
1	動植物園正門前の道路	—	復旧済
	動植物園(植物園側)	—	概ね復旧し、H29.2.25～部分開園
	動植物園西門	—	H29.6.3～開放予定
	動植物園(動物園側)	—	順次エリアを拡大し、H30.4月を目標に全面復旧(開放)予定
2	避越橋(広木公園入り口)	H29.9月末	
3	サイクリングロード	H29.8月末～9月末	

③ 関係機関への調査報告及び事前説明

- 上記の調査結果等を踏まえ、観覧会場及びその周辺において、花火大会の開催を脅かす危険箇所はない（または復旧の目処が立っている）と考え、地域（4校区）の自治会長様をはじめ、警察、消防等への調査報告及び開催に伴う事前説明等を3月からこれまでに行ったところである。

(2) 平成 29 年度事業予算 (案)

江津湖花火大会実行委員会 予算

【収入】

(単位：千円)

項 目	H29予算額	内 容
1 負担金	60,000	熊本市からの負担金
2 協賛金	1,900	企業・団体・個人等からの協賛金
3 寄付・協力金	2,100	市民・団体等からの寄付・協力金
4 事業収入	3,000	出店料
5 雑入	0	
6 繰越金	1,678	前年度からの繰越金 (見込み)
合計	68,678	

【支出】

項 目	H29予算額	内 容
1 イベント広報・企画運営費	0	花火打上関係経費 広報経費 (ポスター・チラシ・テレビ等) 大会企画運営費 (式典・花火大会進行等) 協賛金募集、実施報告書作成 等 ※TKU負担
2 安全対策関連費	28,066	交通雑踏警備員 安全柵設置 (公園内への防護柵等) 交通規制関係 (標識・看板・横断幕等) 等
3 観客輸送対策経費	10,652	シャトルバス運行経費 シャトル案内看板設置 等
4 施設費	13,540	仮設電源・照明・音響 (会場内放送) 特別観覧席・仮設トイレ・給水所 等
5 周辺対策・来場者周知経費	1,795	交通規制用チラシ、駐輪マップ等作成 チラシポスティング 当日ラジオ広報 等
6 賑わいづくり支援経費	4,104	出店管理業務 中心部回遊性向上イベント 等
7 事務局運営経費	6,871	会議費・会場使用料、会場清掃費 イベント保険代、 デジタル無線借上、備品等購入 運営補助スタッフ経費 一般管理費 等
8 予備費	3,650	
合計	68,678	

運営パートナー（TKU）予算

【収入】

（単位：千円）

項目	H29予算額	内容
1 協賛金等	40,000	スポンサー収入
2 運営パートナー拠出額	59,913	自社（TKU）負担額
合計	99,913	

【支出】

項目	H29予算額	内容
1 花火打上げ経費	23,228	打上げ花火10,000発 仕掛け花火
2 大会進行・企画運営経費	4,214	音響・照明・ステージ設置 本部・総合案内・救護テント 等
3 広報関連経費	68,421	テレビスポット（1,000本） 特別番組制作・放送 各種広報誌（熊日・リビング等）への掲載 等
4 協賛・寄付金募集・管理業務	1,944	協賛・寄付金募集 物販・サンプリングブース設置 等
5 その他関連業務	2,106	実績報告書作成 記録用写真・動画撮影 定点カメラ設置 等
合計	99,913	

◆ 総事業費 ◆

（単位：千円）

実行委員会事業費	68,678
運営パートナー事業費	99,913
花火大会に係る総事業費	168,591

※平成28年度の決算報告については、第2回実行委員会において報告予定。

第2号議案 持続可能な実施体制と基盤づくりに向けた取り組みについて

持続可能な花火大会を目指すため、人的体制及び財政面での
基盤づくりを見据えた事業展開を実施する。

1. 持続可能で安心安全な花火大会に向けた対策の構築

(1) 安全対策等に係るノウハウの蓄積と継承

- ① 地元地域や関係機関との更なる協力体制と連携の強化
- ② 役割分担の明確化（市・民間・地元ボランティア等の役割を整理）
- ③ 情報共有と連携・伝達方法の構築
- ④ 安全対策マニュアルの作成
- ⑤ 従事スタッフへの研修強化
- ⑥ 「ノーマイカーデー」の推進

(2) 行政・民間・地域の役割分担を構築

- ① 実施体制の基盤づくり
 - ・ 行政と民間事業者、地元地域の役割分担を明確に定め、実施体制の強化に取り組む。
- ② 財政面の基盤づくり
 - ・ 安定的な財源確保を図るため、事業費の削減や新たな財源確保策を図りながら、当実行委員会の事業負担額についても見直しを進める。
 - ・ 特に特別観覧区域の設置、及び出店エリアや協賛金の拡大を図り、財源確保に努めたい。

(3) 段階的な主催者の民間移行

- ① 実施体制と財政面の基盤づくりを進め、将来的には民間主導型による開催を目指し、段階的な業務移管を進めていきたい。

2. 地域経済活性化への寄与

(1) 効果測定の見直しと施策の推進

- ・ 花火大会を通じた交流人口の拡大が地域経済へ及ぼす効果を検証するために、経済波及効果を算出。また、市内域での回遊性向上や県外観光客誘致の観点からの施策を推進することにより、事業の有益性を備えた持続可能な花火大会の開催に向けて取り組む。

その他

今後のスケジュールについて (予定)

日程	実行委員会	警察等関係機関	周辺住民	その他
4月		安全対策 交通規制等協議	事前説明協力依頼	
5月12日	第1回会議開催	↓	↓	開催に向けた各種調整
6月		第1回合同警備会議	合同説明会 住民・企業等への合意形成	
7月		↓		
8月	第2回会議開催	第2回合同警備会議		
9月	開催に向けた事前告知・周知啓発期間(広報強化期間)			
10月				
10月14日	江津湖花火大会2017 開催			

メモ欄
